

勤 務 条 件

給 与 ・ 休 暇 制 度 ・ 福 利 厚 生 等

給 料

「峡北広域行政事務組合職員給与条例」に基づき、「消防職給料表」が適用され、職責に応じて給料が支給されます。

- 初 任 給 【大学卒業程度】 210,400 円 【高校卒業程度】 173,900 円

各 種 手 当

給料と同様に、「峡北広域行政事務組合職員給与条例」で、次の各種手当が定められています。

- 管理職手当
- 扶養手当
- 住居手当
- 通勤手当
- 特殊勤務手当
- 時間外勤務手当
- 休日勤務手当
- 夜間勤務手当
- 管理職員特別勤務手当
- 期末手当
- 勤勉手当

昇 給

勤務成績に応じて、毎年1月1日に昇給します。

昇任試験制度

「峡北広域行政事務組合消防吏員の階級昇任に関する規程」に基づき、消防士長以上の階級は、現階級での勤務実績に応じて受験できる昇任試験が設けられています。

- 消防副士長 ⇒ 消防士長
- 消防士長 ⇒ 消防司令補
- 消防司令補 ⇒ 消防司令
- 消防司令 ⇒ 消防司令長

昇任試験に合格し、勤務成績が良好な職員は、翌年度の4月1日の定期人事異動に合わせて昇任します。

休 暇 制 度

「峡北広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例」で、定められています。

- 年次有給休暇（1年につき20日。20日を超えない範囲で翌年に繰り越せます。）
- 特 別 休 暇（21種類：夏季休暇・婚姻休暇・忌引き・骨髄提供休暇など）
- 傷 病 休 暇（職員の負傷・病気による療養が必要な場合）
- 介 護 休 暇（介護休暇とは別に介護時間が設けられています。）

※ 特別休暇には、妊娠中や産後の休暇・分べん休暇・育児休暇・生理休暇などがあり、女性職員にも働きやすい環境です。また、配偶者出産休暇や男性職員の育児休暇もあり、男性の育児参加も積極的に推進しています。

育児休業制度

「地方公務員の育児休業等に関する法律」に基づき、育児が必要な職員のサポート体制が設けられています。

福利厚生制度

職員のワークライフバランスを充実させ、心身の健康を保ち、安心して効率的に業務を遂行できることを目的に、各種の福利厚生制度が設けられています。

- **元気回復事業**（各種クラブ活動・親睦事業など）
- **定期健康診断**（隔日勤務者の健康診断を6カ月に1回行っています。）
- **人間ドック助成**（人間ドックを年1回受診するための助成）
- **感染症予防接種**（業務上接触する可能性の高い各種感染症のワクチン接種）

「峡北広域行政事務組合職員福利厚生会条例」に基づき、職員で構成される福利厚生会が設置されています。

定期的に理事会を開催し、職員からの福利厚生に関する各種要望を調査し、施策に反映させています。